

届 出 添 付 図 書 一 覧

区 分		添 付 図 書		
行為の種類	根拠	種 類	縮 尺 ^{※1}	根 拠
建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更 工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	法第16条第1項第1号	建築物又は工作物の敷地の位置及び当該敷地の周辺の状況を表示する図面	1/2500以上	法規則第1条第2項第1号イ
		当該敷地及び当該敷地の周辺の状況を示す写真	—	法規則第1条第2項第1号ロ
		当該敷地内における建築物又は工作物の位置を表示する図面	1/100以上	法規則第1条第2項第1号ハ
	法第16条第1項第2号	建築物又は工作物の彩色が施された二面以上の立面図 ^{※2}	1/50以上	法規則第1条第2項第1号ニ
		その他参考となるべき事項を記載した図書 ^{※3}	—	法規則第1条第2項第3号
都市計画法第4条第12項に規定する開発行為その他政令で定める行為 土地の開墾その他の土地の形質の変更（土石の採取、鉱物の掘採を除く）	法第16条第1項第3号	当該開発行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の状況を表示する図面	1/2500以上	法規則第1条第2項第2号イ 県規則第5条第1項第1号
		当該開発行為を行う土地の区域及び当該区域の周辺の状況を示す写真	—	法規則第1条第2項第2号ロ 県規則第5条第1項第2号
	法第16条第1項第4号 政令第4条第1号	設計図又は施行方法を明らかにする図面	1/100以上	法規則第1条第2項第2号ハ 県規則第5条第1項第3号
		その他参考となるべき事項を記載した図書 ^{※3}	—	法規則第1条第2項第3号 県規則第5条第1項第6号
土石の採取、鉱物の掘採	法第16条第1項第4号 政令第4条第1号	当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の状況を表示する図面	1/2500以上	県規則第5条第1項第1号
		当該行為を行う土地の区域及び当該区域の周辺の状況を示す写真	—	県規則第5条第1項第2号
		採取又は掘採の方法を明らかにする図面	1/100以上	県規則第5条第1項第4号ア
		廃土の堆積方法を明らかにする図面	1/100以上	県規則第5条第1項第4号イ
		採取又は掘採の終了後に行う措置を明らかにする図面	1/100以上	県規則第5条第1項第4号ウ
		その他参考となるべき事項を記載した図書 ^{※3}	—	県規則第5条第1項第6号
屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	法第16条第1項第4号 政令第4条第4号	当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の状況を表示する図面	1/2500以上	県規則第5条第1項第1号
		当該行為を行う土地の区域及び当該区域の周辺の状況を示す写真	—	県規則第5条第1項第2号
		堆積する場所及び方法を明らかにする図面	—	県規則第5条第1項第5号
		その他参考となるべき事項を記載した図書 ^{※3}	—	県規則第5条第1項第6号

※1 行為の規模が大きいため、適切に表示できない場合には、行為の内容がわかる程度の適当な縮尺としてください

※2 色のイメージを正確に把握するため、マンセル記号による表示をお願いします

※3 敷地内に既存の大径木や河川等がある場合、照明を設置する場合等は、それらに関する図面等を添付してください